

「旭川市議会基本条例」(素案) 市民説明会 アンケート意見一覧 (会場回収, FAX, 郵送, 電子メール受付分)

番号	日程	受付区分	アンケートの意見	素案
1	5月25日	神居	早く条例を進めて市民の為に努力して下さい。	その他
2	5月25日	神居	議員さん全員協力して努力して、議員さん全員一致して下さい。	その他
3	5月25日	神居	基本条例が1日も早くできますように期待します。	その他
4	5月26日	末広	今日出た意見を立案に取り入れて下さい。	その他
5	5月26日	末広	市議会は市政のチェック機関である。ある程度一方的でいいのではないか？	第3条
6	5月26日	末広	反問を許すと議会運営が難しいことと、時間が長くなるとされる。	第10条
7	5月26日	末広	説明会の開催はとてもよかった。	その他
8	5月26日	末広	説明者(各議員さん)の真剣な姿勢に好感がもてる。	その他
9	5月26日	末広	条例には基本的内容が盛り込まれていると思う。	その他
10	5月26日	末広	制定を期待する。	その他
11	5月26日	末広	市民との意見交換会などを通して、充実した基本条例になることを希望と期待をしております。	第7条
12	5月26日	末広	今後も説明会を開いてほしいと思います。	第7条
13	5月26日	末広	じっくり検討して立派なものにしよう。	その他
14	5月26日	末広	遅すぎた基本条例制定の論議と思います。より良いものを作りあげて欲しい。	その他
15	5月26日	末広	議員は地域主権の流れで、地域住民の声を盛り上げ自治を発展させる役割が大である。	その他
16	5月26日	末広	旭川市全体のまちづくりのリーダーであって欲しい。	その他
17	5月26日	末広	請願陳情ともに要望者は軽い重いはないと思う。従って、条例で論じている様ですが、要望者に発言の場を是非つくって欲しい。	第3条
18	5月26日	末広	(素案)通り実施できるよう願う。国政のような途中で変わらないように。	その他
19	5月28日	永山	市民に公開するのは当然のこと。	第6条
20	5月28日	永山	市議は市民の代表なのだから、市民のために働くのは当然。	第4条
21	5月28日	永山	どんどん市民の意見を聞く場を設けていくべきだと思う。	第7条
22	5月28日	永山	よりよい旭川のために、動物園ばかりに頼ってはいけません。	その他
23	5月28日	永山	旭川市民がよりよい暮らしができる町にしてほしい。	その他
24	5月28日	永山	観光(一時のものに頼ってはいけません。)	その他
25	5月28日	永山	動物園がいつまでも続くとは限らない。	その他
26	5月28日	永山	初めて参加させて頂きました。	その他
27	5月28日	永山	色々な参加者の意見を聞きましたが、先ず、過去の話をうんぬんと言っていますが、過去は過去として考えてくれると思います。その旨、色々と条例を考えてくれたらいいと思います、今回の基本条例の中に盛り込まれていると思います。	その他
28	5月28日	永山	議会図書室の市民開放実施をお願いします。	第14条
29	5月28日	永山	勉強不足で質問できなくてすみません。	その他

「旭川市議会基本条例」(素案) 市民説明会 アンケート意見一覧 (会場回収, FAX, 郵送, 電子メール受付分)

番号	日程	受付区分	アンケートの意見	素案
30	5月28日	文化会館	まだまだ骨格段階の素案のようですので、今後、条例本文、又、運用の規則等々で肉付けされて行くことを期待しています。	その他
31	5月28日	文化会館	政治倫理条例等については、市長も含めて議会側から提案する位になるといいですね。	その他
32	5月28日	文化会館	議会報告会、議会の評価・検証がうまく運営されていくようになると、現行定数36名が多いのか少ないのか、報酬額が妥当なのか等々、市民の判断材料になるのではないかと思います。	第7条 第8条
33	5月28日	文化会館	政務調査費については、各会派の決算報告(項目毎の額)を公開するようにはらいかがでしょうか。(例えば議長交際費をHPで公開しているように)	第16条
34	5月28日	文化会館	市民は、どの会派がどのようなことに、いくら使っているのか、わかるだけでもずいぶん納得すると思います。	第16条
35	5月28日	文化会館	今後に期待していますので、ぜひ、より良い条例となるよう頑張ってください。	その他
36	5月28日	文化会館	1問1答(議会)を望みます。	第10条
37	5月28日	文化会館	議会議員の定数について、人数多いと思います。	その他
38	5月28日	文化会館	解りにくい。資料不足。	その他
39	5月28日	文化会館	旭川ケーブルテレビでの議会放送をしてください。	第8条
40	5月28日	文化会館	13回集まって4ページにしかないのでしょうか?もっと内容があると思ってきました。本当に13回ですか?	その他
41	5月28日	文化会館	どんな時も市民に信用してもらえる議員さんでいて下さい。	その他
42	5月28日	文化会館	基本条例は大枠しか表示されていません。	その他
43	5月28日	文化会館	具体的な内容を遂行時点で検討してください。その時点において、また再び市民説明会を行ってください。	第7条
44	5月28日	文化会館	あまり具体的な条文ではないので意見を言うこともできないように思います。	その他
45	5月28日	文化会館	今後の運用に期待します。	その他
46	5月28日	文化会館	議員の話を知りたいのに参加した人の話が長すぎて十分に質問できなかった。	その他
47	5月28日	文化会館	報告会とかをやるときは、皆でルールを守って話しあえる会にしてほしい。	第8条

「旭川市議会基本条例」(素案) 市民説明会 アンケート意見一覧 (会場回収, FAX, 郵送, 電子メール受付分)

番号	日程	受付区分	アンケートの意見	素案
48	6月1日	F A X	市議会や議員に対して誤解していた部分もありました。	その他
49	6月1日	F A X	もっと質疑応答が市民と出来る場を設けた方が理解もしやすくなるのでは…	第7条
50	6月1日	F A X	市役所等の書類や福祉に関する事や今回の市民説明会の内容等, 専門用語が多すぎて携わってる方は理解出来ても一般市民や高齢者は理解出来ずに困ってしまいます。	その他
51	6月1日	F A X	何度も足を運んだり, 二度手間, 三度手間が多いです。	その他
52	6月1日	F A X	もっとわかりやすく, 噛み砕いた言い方, 説明をしてほしい。	その他
53	6月1日	F A X	高齢者が多くなる旭川だから, 市民の目線に立って, 市民の目線で人に優しい地方都市を目指してほしいです!	その他

「旭川市議会基本条例」(素案) 市民説明会 アンケート意見一覧 (会場回収, FAX, 郵送, 電子メール受付分)

番号	日程	受付区分	アンケートの意見	素案
54	5月31日	郵送	「基本条例」にのっとった議員活動であれば、必要度は増すはずである。透明性の確保は当然のことであるが、いつも問題になる不要論、削減論の合唱から、もっと増やすべきではの声が議会側から発せられるぐらいの価値ある活動を「基本条例」の制定を期に期待したい。	第16条
55	5月31日	郵送	市民の積極的な参加を図るために、市民委員会・町内会(回覧板等を通じて)等の既存の組織を活用して啓発すべきと思うが。	第7条
56	5月31日	郵送	当日、資料を渡されても質問のしようがない。事前に配布してもらう方法を考えてもらいたい。(支所の窓口に置くなどして)	その他
57	6月10日	郵送	文章表現等について 章立て等を含めて整理中とのこと了解しました。	その他
58	6月10日	郵送	第3条 活動原則から予想される運用上の課題について 市民意思の把握に努めることは重要。この場合、政策形成を図るという議会(員)側の役割からの活動であることを、必要によっては市民側にご指導いただきたい。(議員は市民意思のパイプ役だけではない。)	第3条
59	6月10日	郵送	市民意思の把握や市民への報告の機会が多くなることが考えられる。これは市長等執行機関も同様の動きを強めることが考えられる。「二元代表制が緊張関係を保持しつつ役割を果たす」のは当然と思われるが無駄な競争にならぬような工夫も相互に必要と思われる。	第7条
60	6月16日	郵送	市民説明会は、今までなかったもので、議会を身近にすることができて、うれしく思う。 一部の会場で、弁論大会のような発言があり、市民として恥ずかしい。市民も議論する力をつけなければならない。 特定の市民の度が過ぎる意見の述べ方や協調性のなさ、誤解するのを想定しているようなマスコミ報道は、市民として残念でならない。	その他
61	6月16日	郵送	今後、このような機会があったら、一定のルールのもとに、皆がルールを守る宣言をし、議長役に従う意見交換会であるべき。	その他
62	6月16日	郵送	第7条の市民との意見交換は必ずやってほしい。参加する側も勉強したいので、年に1回程度、テーマを決めて、開催までに時間を取ってほしい。テーマ外のことを話す市民は、その場で恥ずかしい思いをするくらい、真剣勝負の意見交換会にしてほしい。	第7条
63	6月16日	郵送	第12条の議員間討議について、委員会は論点や議論の経過を市民に知らせてほしい。	第12条
64	6月16日	郵送	今後の市議会の組織力に期待する。 変な市民には、しっかりものを言える真摯な議会であってください。	その他

「旭川市議会基本条例」(素案) 市民説明会 アンケート意見一覧 (会場回収, FAX, 郵送, 電子メール受付分)

番号	日程	受付区分	アンケートの意見	素案
65	6月14日	電子メール	簡単に解釈したいのですが「もう一度襟を正し,もっと真面目にやろう」という再確認,再認識の為の条例ということですか。	その他
66	6月14日	電子メール	この基本条例を見る限り全て当たり前のことで今までその事がなされていなかったとなると,情けなくなりますが,原因はどこにあったのでしょうか。それでも,あらためて条例として明文化することは必要なのでしょう。	その他
67	6月14日	電子メール	自己主張が強すぎて理想論ばかり展開され,事は一向に前進しない。そんなことがあと何年も続くのであれば,この条例は薄っぺらなものになります。そうならないように,もう一工夫必要かと思われませんが,もし条例違反の事態が起きたらどう処置され,どのような罰則規定を定めるのでしょうか。	その他
68	6月15日	電子メール	前文について,「地域主権」の文言は,別の言葉にしたほうがいい。 (理由) ・憲法92条で「地方自治の本旨」に基づき,地方自治体は運営されるものであって,地域主権の目指すものはわかるが,基本は憲法の理念である。地域主権は,解釈がさだまっていないので,誤解が生じる可能性がある。同じことをいうのでも,表現の工夫が必要ではないだろうか。	前文
69	6月15日	電子メール	市長等との関係について,説明会では,市長に必要な資料を求めることができるとあり,今後,どんな資料を求めるか決めるとのことであるが,細かく決める列挙し,資料を限定する必要はない。 (理由) ・判断に必要な資料を作り,疑問点を調査することは,まさに議会の仕事で,市側の資料をもとに判断しようとは,真の二元代表制とは言い難いと思う。 ・議会の憲法であるこの条例は,理念に徹するべきで,様々な要素で変わる資料の列挙や資料の制限は入れるべきではない。	第10条
70	6月15日	電子メール	市民説明会は,大変丁寧で,真摯な検討委員会やその他の議員の姿勢に感銘を受けました。	その他
71	6月15日	電子メール	皆さんと同じレベルで議論できるように,これを機会に市民もしっかり勉強しなければならぬと感じました。	その他
72	6月15日	電子メール	政策を形にするのは,並々ならぬチームワークと努力が大切と思いますが,やり抜いてください。心から応援しています。	その他